

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

20224年6月24日

京都市长宛

提出者

住所 京都市上京区五辻通六軒町西入溝前町1035

氏名 社会福祉法人京都社会事業財団 西陣病院

院長 葛西 恭一

電話番号 075-461-8800

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西陣病院
事業場の所在地	京都市上京区五辻通六軒町西入溝前町1035
計画期間	2024年4月1日～2025年4月1日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	83医療業
②事業の規模	300床
③従業員数	550人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙、処理工程を参照ください

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙、管理体制を参照ください。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（2023年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	分別の促進、徹底		
【目標】			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
発生を抑制するための製品、材料等の見直しを検討			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・黒ビニールは感染性、青ビニールは非感染性に分別。 ・廃棄物の種類ごとに保管庫を設置、施錠して保管している。 ・注射針、メス等の鋭利物は専用の蓋付プラスチック製のボックスに収納し廃棄している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新型コロナ終息を見越した抑制に取り組む

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（2023年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t 別紙集計用シートのとおり
(これまでに実施した取組)	
実施していない	
【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t 別紙集計用シートのとおり
(今後実施する予定の取組)	
予定なし	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（2023年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t 別紙集計用シートのとおり
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
実施していない	
【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t 別紙集計用シートのとおり
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	
予定なし	

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（2023年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	t
別紙集計用シートのとおり	
①現状 (これまでに実施した取組) 実施していない	
②計画 (今後実施する予定の取組) 予定なし	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2023年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	
全処理委託量	t
別紙集計用シートのとおり	
優良認定処理業者への 処理委託量	t
再生利用業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
①現状 (これまでに実施した取組) 委託基準に則って、感染性廃棄物処理業者と契約している	

(第5面)

		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	
		全処理委託量	別紙集計用シートのとおり t t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t t
		再生利用業者への 処理委託量	t t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
②計画		(今後実施する予定の取組)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定業者と契約 ・委託処理業者には定期的に現地確認を実施している ・中間処理、最終処分施設現地視察実施 	
		【前年度（2023年度）実績】	
電子情報処理組織の使用 に関する事項		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	418 t
		(今後実施する予定の取組等)	
		株式会社エフアンドケイと契約し電子マニフェスト導入済み	
※事務処理欄			

(第6面)

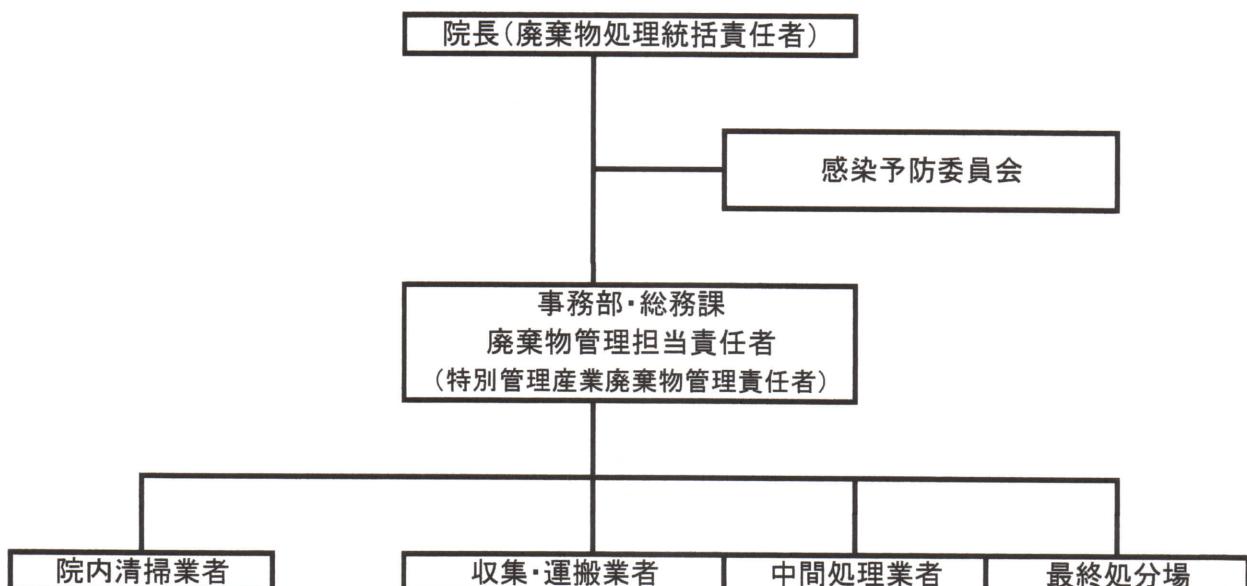
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

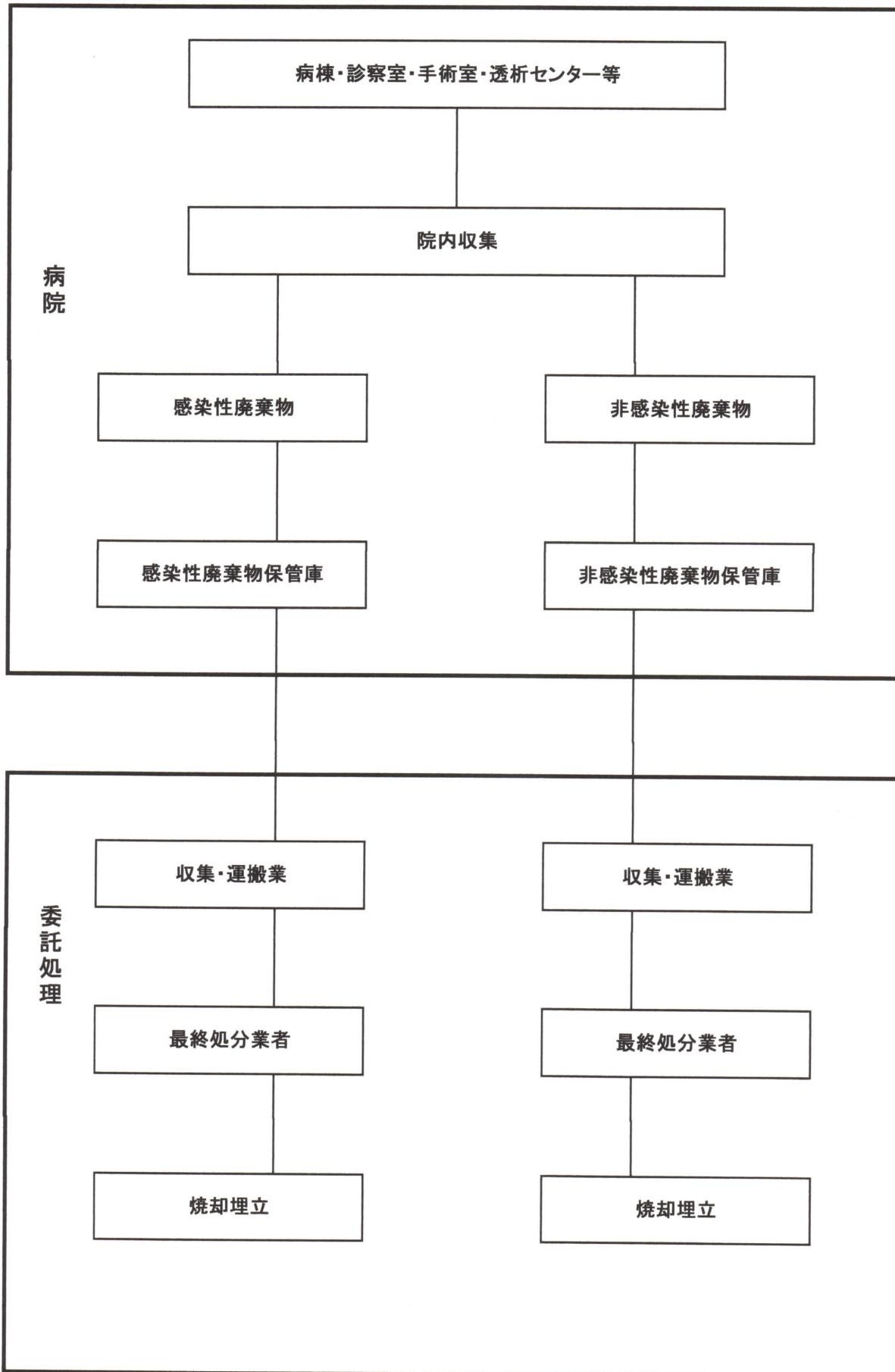
廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者	所属: 西陣病院	職名: 院長
廃棄物担当	組織名: 感染予防委員会	委員人数: 32人
感染予防委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物管理規定の策定・改定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ・特別管理産業廃棄物管理責任者の設置 ・社員関連に対する教育、啓発 ・その他関係する事項
		<ul style="list-style-type: none"> ・委員長一副院长 ・委員一関連部署職員
総務室		<ul style="list-style-type: none"> ・処理業者の調査、選定及び管理 ・委託契約に締結
廃棄物管理担当		
特別管理	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画の作成 	
産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理状況の把握と改善対策の検討 	
環境整備室	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設の運転維持管理状況の把握 ・廃棄物管理票の交付・管理 ・官庁への各種報告 	

廃棄物管理組織図



特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



特 別 管 理 産 業 廉 來 物 处 理 計 画 書 の 集 [一ト目] 用 計

- ・下表にない種類の特別管理産業廃棄物については、「特別管理産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- ・行が不足すれば、適宜追加してください。

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は